

事業概要説明シート

事務事業番号

10602450051

事務事業名	職員福利厚生事務		
事業開始年度	1962(S37)年度	担当部署	総務部 人材育成室 職員課

根拠法令	地方公務員法、枚方市職員の厚生制度に関する規則
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:職員共済会)
	<input type="checkbox"/> その他( )
目的 (何のために)	スポーツ・レクリエーション事業の実施、人間ドック給付金等をはじめとする各種給付事業を行うことにより職員福利の向上を図ることを目的とする。
対象 (誰・何を対象に)	枚方市職員を対象とする。
事業内容	枚方市職員共済会の平成24年(2012)度における活動実績は次のとおりである。 1. 会員制福利厚生事業:延べ利用会員数8,926人 2. 文化体育事業:参加人数722人 3. 給付事業:2,164件 33,173千円ほか
類似事業	なし
事業の必要性	地方公務員法に定められるとおり、職員の厚生に関して実施する必要がある。

コスト		H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員	2.10人	16,989千円	2.05人	16,400千円	2.05人	16,207千円	
再任用職員		0千円		0千円		0千円	
非常勤職員等	0.03人	95千円	0.11人	50千円	0.11人	50千円	
人件費計(A)		17,084千円		16,450千円		16,257千円	
直接経費(B)		36,742千円		36,215千円		39,555千円	
総事業費(A+B)		53,826千円		52,665千円		55,812千円	

財源内訳		H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算	
国庫支出金			千円		千円		千円
府支出金			千円		千円		千円
受益者負担 (使用料等)			千円		千円		千円
その他			千円		千円		千円
一般財源		53,826千円		52,665千円		55,812千円	

平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容	金 額
	会員制福利厚生事業費(委託料)	19,542千円
	文化体育事業費(委託料)	6,976千円
	職員会館運営経費(委託料)	6,671千円
	独自厚生施設費(委託料)	778千円

# 事業概要説明シート

事務事業番号

10602450051

事務事業名	職員福利厚生事務		
事業開始年度	1962(S37)年度	担当部署	総務部 人材育成室 職員課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
活動実績	① 共済会会員数	人	3,276	3,170	3,173
	② 会員制福利厚生事業 対象者数	人	3,276	3,170	3,173
	③ 文化体育事業 参加者	人	709	722	987
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 総事業費/共済会会員数	円	16,430	16,613	17,589
	② 会員制福利厚生事業費/同事業対象者数	円	6,136	6,165	6,158
	③ 文化体育事業費/同事業参加者数	円	9,338	9,662	11,068

成果目標 (目標とする成果)	地方公務員法等に定められた厚生制度の趣旨のもと、職員の福利の向上を図り、行政執行能率の増進に寄与する事業の確立				
-------------------	---	--	--	--	--

比較参考値 (他自治体での事業の例など)	近隣市における事業規模(平成24年4月1日現在の会員数) 守口市 1,294人 寝屋川市 1,276人 門真市 916人 交野市 559人 大東市 883人 四條畷市 536人				
-------------------------	---	--	--	--	--

特記事項	<p>昭和37年以前より、枚方市職員共済会等により、給付事業、貸付事業等が行われてきた。昭和46年以降は、職員会館の運営事業もあわせて行っている。平成21年3月には、福利厚生の実施主体であった大阪府市町村職員互助会が解散となった。平成21年度から会員制福利厚生事業を導入している。</p> <p>「会員制福利厚生事業」は、福利厚生のアウトソーシングとして他の自治体や民間企業でも行われ、そのスケールメリットを活かして、宿泊・レジャー・グルメなど、個人のニーズに対応した多様なサービスを割安な価格で提供している。延べ利用者としては、平成22年度で5,106人、平成23年度で7,052人と着実に利用者を伸ばしている。</p> <p>「文化体育事業」は共済会が主催する事業であり、会員からの意見を反映しながら企画・運営している。「ボウリング大会」や「ファミリーツアー」など、会員同士や会員家族で楽しめるような「参加型」事業を目指しつつ、参加者には自己負担額を設定して、公平な事業実施となるよう努めている。</p> <p>「給付事業」は、結婚、出産、入学・入園などライフステージに合わせた給付金を支給するもので、その財源は共済会会員の会費をもって行われている。</p>				
------	---	--	--	--	--

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針(平成24年度)	改善	独自厚生施設である「オーナーズビラ」については、利用が低調な状態が続いており、また、老朽化の問題や会員制福利厚生事業と重複した制度でもある。そのため、「オーナーズビラ」の今後のあり方について廃止も含めた検討を行う。
--	----	---

二次評価結果(平成24年度)	<p>・「オーナーズビラ」の廃止など、経費削減について、具体的な検討。</p> <p>・福利厚生事業とはいえ、例えば、文化体育事業の参加人数に対して事業費の金額が大きく、公平性、効果性に対して疑問の多い事業ではないか。より効果を高められるようなシステム構築のための再精査の必要あり。</p>	
----------------	---	--

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針	改善	<p>「オーナーズビラ」については、利用率の低迷している実態やサービスの重複する会員制福利厚生事業の普及などを踏まえ、平成25年12月末で廃止して、ランニングコストの削減を図る。</p> <p>「会員制福利厚生事業」と「文化体育事業」は、共済会の福利厚生事業の2つの柱として、不足する部分を相互に補完しながら、一方で適切な参加者負担金の設定や、会員の利用促進や事業参加の増加に結びつくような事業の周知・案内方法の充実など、さらに公平でわかりやすい事業実施を目指す。</p> <p>福利厚生の目的である「職員の元気回復」につながるような制度の構築を意識し、これからも効果的なプログラムを企画・立案していく。</p>
----------------------------------	----	--